

大口町告示第14号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、告示の日から1週間（ただし、大口町の休日を定める条例（平成元年大口町条例第19号）第1条第1項各号に規定する町の休日を除く。）建設部建設農政課において一般の縦覧に供する。

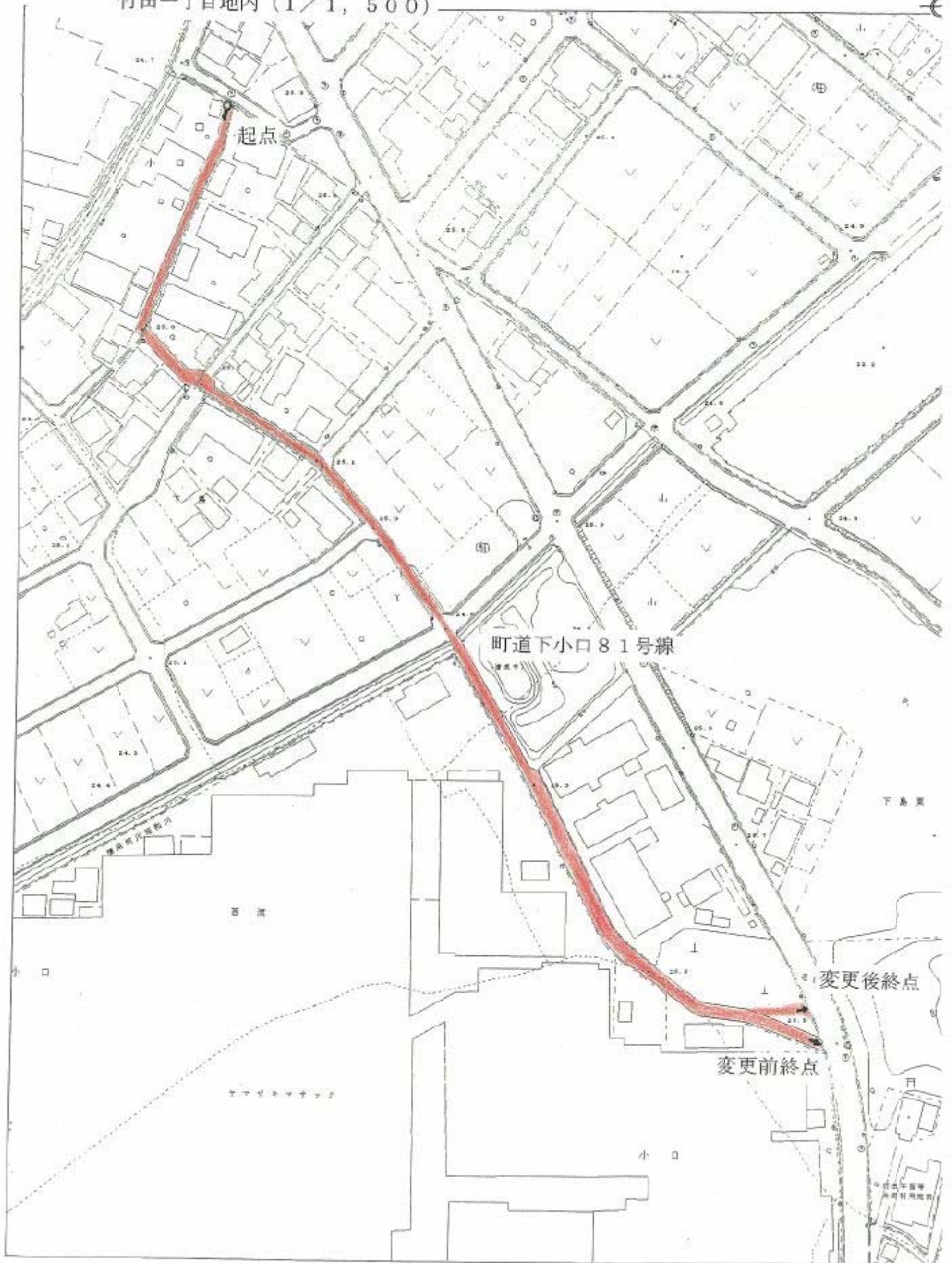
平成22年 2月17日

大口町長 森 進

路線 番号	路線名	新旧	区間	敷地幅員 (m)	延長 (m)
781	町道下小口81号線	新	竹田一丁目27番地先から 竹田一丁目143番地先まで	2.5～ 8.2	393.1
		旧	竹田一丁目27番地先から 竹田一丁目131番地先まで	2.5～ 8.2	399.1
932	町道外坪32号線	新	外坪一丁目40番1地先から 外坪一丁目48番1地先まで	2.0～ 7.5	199.17
		旧	外坪一丁目40番地先から 外坪一丁目48番地先まで	5.3～ 7.5	193.17

# 町道路線変更位置図

竹田一丁目地内 (1/1, 500)



大口町

0 1 2 3 × 10m

# 町道路線変更位置図

外坪一丁目地内 (1/1,500)



大口町

0 1 2 3 × 10m